

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
団長 渡辺敏光
電話・fax 31-6431
w:toshi@agate.plala.or.jp
松本敏子
電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463-23-1111 (内線 2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談

今回は1月9日です。
午後1時 (要予約)

No.1055 2009年12月13日発行

平塚市は子育て支援を目的として 3人乗り自転車のレンタルを計画

子育て中の保護者の願いかなう!

子育て中の父母の方々から、「今度の法改正で安全基準を満たした『3人乗り自転車』が販売されたが、金額は5万円から7万円。とても高くて買えない。

2人を乗せて走るのは子育て中のほんの2~3年のこと、是非平塚市でもレンタルを開始してほしい。」

という声が出され、共産党市議団は12月議会で、少子化が大きな問題になっている今、頑張って子育てしているお父さん・お母さんたちが、安全で安価に3人乗り自転車を利用できるために対策を講じるよう、要望しました。

市は、子育て中の父母からの要望に対し、補助率が10分の10である「神奈川県安心こども交付金事業」を活用し、平成22年度から幼児2人同乗用自転車(3人乗り自転車)を一定期間貸出す制度を創設する方向であると答弁しました。



ホームページより

電話・ファックス・メールで皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

平塚市が実施した「仕事の点検作業」

12月議会で共産党市議団を代表し、松本敏子議員が質問しました。

8月29日に行われた「仕事の点検作業」はどんなもので、どのように行われたのか。

(1) 市民の目線に立った点検作業
◎審査員(作業メンバー)とは。

「平塚市行政改革をすすめる懇話会」のメンバー7名、学識経験者1名、県職員2名、市政モニター4名の計14名。

◎点検作業を行った事業はどういう基準で選ばれたか。

1. 人件費を含め、500万円以上の事業。
 2. 市の裁量の余地がある事業。
 3. 外部の視点から意見を聞く必要のある事業。
- その基準で各部から出てきたのが19事業。その中から14事業を選んだ。

◎点検する事業を14事業とした訳。また点検内容は。

一日の作業の中で、1事業の点検作業に50分間かけることとし、14人の作業メンバーが2班に分かれ、1班が7事業を担当した。

作業内容は、各事業を「不要(廃止すべきもの)」「市以外実施(国及び県、又は民間が実施すべきもの)」「事業内容や規模の見直しが必要なもの」

「民間委託化又は委託の見直しが必要なもの」「現行どおり」の5つに区分

し、多数決で結果を出した。

◎作業メンバーには、点検する事業をいつ渡したか。その事業の経緯や、市民の声を聞く時間は保障されたのか。

7月31日に渡した。市民に聞いたかはわからない。メンバーの視点で判断してもらった。

◎市民への周知に問題はなかったのか。初めての事業であり、市民に充分説明するべきではなかったか。

5月25日に議員に説明。7月15日広報で知らせる。8月21日公民館など数か所にポスターを張る。8月27日ホームページで知らせた。



◎1ヵ月半も前の広報、開催日2日前のホームページでは、「市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める」という行政改革大綱の趣旨からしてどうなのか。

周知の方法に問題はなかったと考えているが、今後見直す点があれば見

直していきたい。

◎市政モニターは多くの方をお願いしているが、4名はどういう選定だったか。条例では、市政モニターが「事業の決定」にかかわる任務はないが問題はなかったのか。

3月の時点で、市政モニターに今回の事業を説明し、担当課から4名を選んでもらった。だから市政モニターとしてということではない。



(2) 今回の点検の結果を問う

◎全市民にかかわる重要な事業を、7人の中の多数決で結果を出すことは大変乱暴なやり方ではないか。

国のやり方も多数決であり、今回はその方法に習った。

◎一人ひとりのメンバーの意見は重要であり、複数に分かれる意見を多数決で1つに絞っているものか。これからも7名でやるとすると、3:2:2ということもある。意見が一致した場合のみ市民の視点としての方向性が出るのではないか。

今回の結果を踏まえ、今後様々な問題を検討していきたい。

◎市からだけでなく、市民側から提案はできないのか。

市民の方からは、使用料などになると思われることから、考えていない。

◎点検作業の場で市民からの意見陳述の考えは。

混乱をきたすことも考え、できないものとする。

◎今回の結果に対し、その後の市民の意見は反映されるのか。

この結果は、効果的な行政運営に活かしていく。市民からの意見は反映されるものはしていく。



◎今回「高齢者ふれあいバス事業」「幼稚園運営補助事業」が「不要」とされ、「ごみ収集運搬事業」は民間に移行する方向が出された。

こうした市民生活に直結する部分を、関係団体や利用者・利用団体の意見も聞かずに切ることにはできないものとするが。

「高齢者ふれあいバス事業」は、廃止していく方向。

75歳以上の高齢者にとって、バスで遠くに出掛けるといふより、健康づくりと社会参加の観点から、地域の自治会館・福祉会館などを活用し、健康づくり教室やプールなどに数多く参加したいという声もあり、今後は、介護予防事業に力を入れていきたい。

◎ふれあいバス事業:「アンケートによると4割が通院のために使っており、これは外出機会の促進という目的と違い、生活支援となっているため課題が残る」としているが、「健康づくりと社会参加」という観点からなら、病院に行くことも大いに目的にかな

っている。高齢者は、バスでどんどん出かけるより、狭い範囲で過ごせということなのか。

これからは、身近で歩いて行けるところで、介護予防、健康づくりをしていく方向にもっていきたい。

◎「幼稚園運営補助事業」について
廃止の方向をとれば、今厳しい幼稚園運営の中、父母のほうにしわ寄せがいく懸念はないのか。

即結びつくものではない。今までも、私立幼稚園と市は相互協力してきている。そういう中で色々語りあっていきたい。



3つの財団法人の統合に向けた基本協定締結

11月24日、財団法人平塚市開発公社、財団法人平塚市スポーツ振興財団、財団法人平塚市文化財団が統合に向け、基本協定を締結することになったと報告がありました。

- * 協定書によれば、財団法人平塚市スポーツ振興財団と財団法人平塚市文化財団は解散し、財団法人平塚市開発公社は存続する。
統合に当たっては、互いの立場を尊重し、対等の立場で進めていく。
- * H22年4月1日に統合し、名称は「財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団」とする。
- * 統合後の事務所は、平塚市豊原町2番14号とする。
- * 雇用している職員の身分および雇用関係は、統合日を持って「財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団」に承継する。

(職員とは、財団と市と締結した派遣職員に関する協定者により派遣されているもの、臨時職員等の就業規定第2条各号に規定するもの)となっています。